

第 23 回
高校生ものづくりコンテスト
九州地区大会

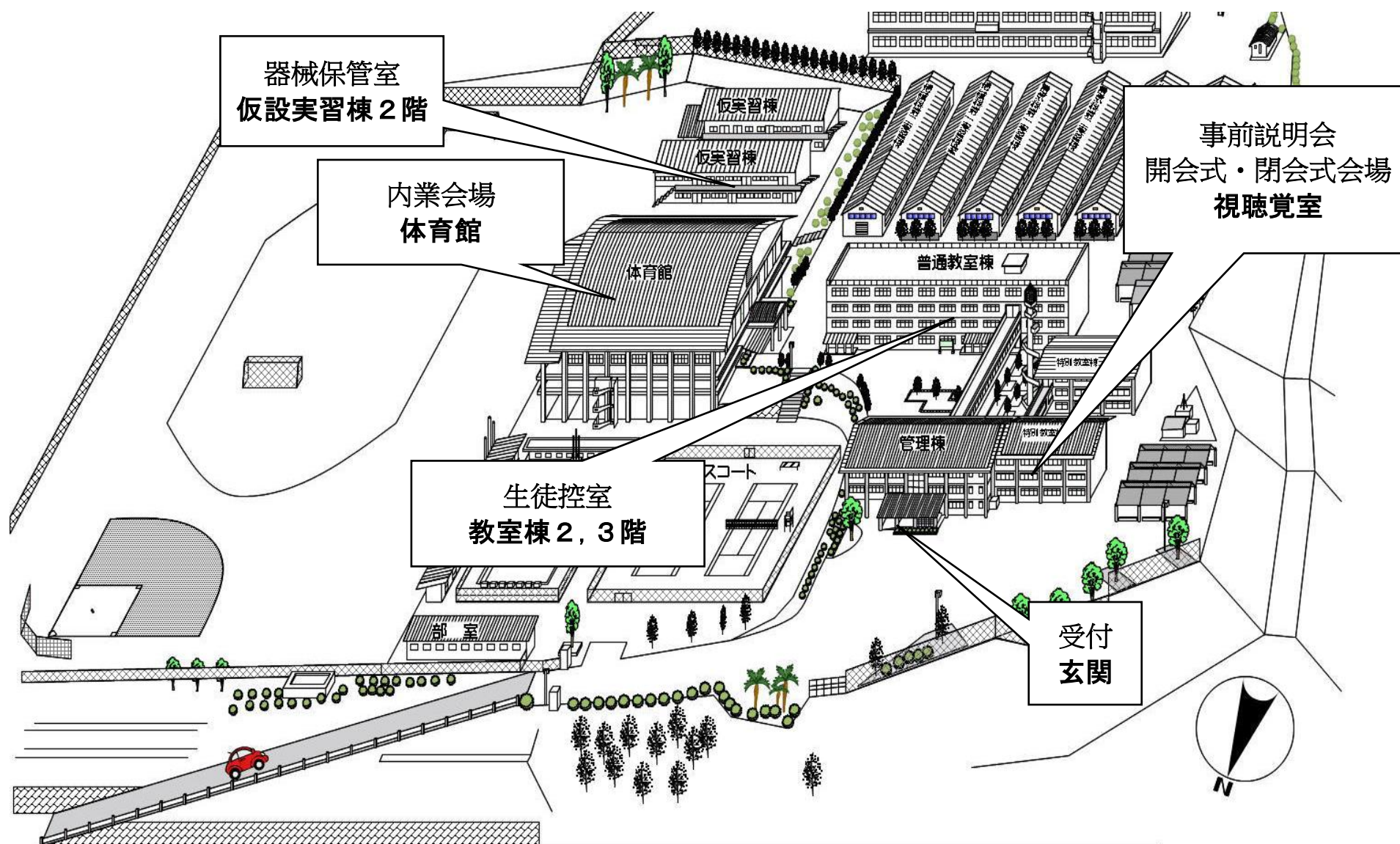
実施要項
(測量部門 雨天時)

期 日 令和 6 年 7 月 13 日(土)～14 日(日)

会 場 佐賀県立唐津工業高等学校

第23回高校生ものづくりコンテスト九州地区大会(測量部門) 会場図

佐賀県立唐津工業高等学校



佐賀県立唐津工業高等学校 立体地図

第23回高校生ものづくりコンテスト九州地区大会
測量部門（雨天時） 実施要項

1 期日・会場

- (1) 期 日 令和6年7月13日（土）～14日（日）
 (2) 会 場 佐賀県立唐津工業高等学校
 (3) 日 程 ※当日の時刻は、あくまで予定です。状況によっては若干、変更する可能性もあります。

期 日	時 間	内 容	備 考
7月13日 （土）	13:00 ～ 13:30	受 付	唐津工業高校
	13:30 ～ 16:00	抽選・事前説明会	視聴覚教室
	16:00 ～ 16:30	コース下見・練習等	グラウンド
7月14日 （日）	8:00 ～ 8:30	受付	
	8:30 ～ 9:00	開会式	視聴覚教室
	9:00 ～ 9:30	準備	
	9:30 ～ 12:00	競技	グラウンド(外業) 体育館(内業)
	12:00 ～ 14:30	審査・昼食	
	14:30 ～ 15:00	表彰式・閉会式	視聴覚教室

2 課題

閉合トラバースの計算

3 競技人数

1チーム 3名

4 競技時間

40分以内

5 条件等

- (1) 使用器械器具等
 ① 関数電卓…………… 3台
 ② 計算書（A3）…………… 3枚
 ③ 筆記用具…………… 必要数
 (2) トラバースの形状
 形状は8角形とする。

6 競技方法

- (1) 内業
 ① 競技員長の開始の合図によって始まり、雨天時内業競技課題をもとにトラバース計算書を選手各自が完成させる。
 ② 測角誤差の調整は、まず各測点に均等に配分し、余った分は角度の大きい測点から順に配分する。なお、最後に配分する際に同じ角度があった場合には、計算書で上方の測点に配分する。トラバース計算の調整量は、誤差があった場合には必ずコンパス法を用い、合緯距・合経距の計算はA点を原点として行う。
 ③ トラバース計算書をすべて記入の上、計算書と雨天時内業競技課題をそろえて裏返し、挙手した時刻を内業の終了時刻とする。

(2) 内業の注意

- ① 全選手が一斉に開始する。
- ② 内業会場での私語は厳禁とする。また、指定された場所に着席し、席の移動はできない。
- ③ 使用する関数電卓は、1人1台とする。ただし、予備機の持込みは1人1台までとし、同一機種に限る。また、予備機は競技開始前、審判員に預けること。
- ④ 使用する関数電卓は、競技員長の指示により、審判員の前でオールリセットを行う。また、計算途中のプログラミングは認めない。なお、小数点などの設定は競技開始後に行うこと。
- ⑤ ストップウォッチの使用は認めるが、正式な競技時間は審判員の計測に限る。
- ⑥ 計算書は、求められるすべての欄に誰が見ても読みとることができる数字で正確に記入する。
- ⑦ 計算書の作成が終了し、一度裏返した用紙は再び表にすることはできない。
- ⑧ 他の選手が計算書作成を行っている間は、会場を退出することはできない。
- ⑨ 選手各自の内業時間を計測し、時間に応じて配点を行う。3人の合計を60点満点とする。
- ⑩ 不正行為等が発覚した場合には、審議の上で失格とする場合がある。

(3) 全般にかかわる注意事項

- ① 選手について
選手は、各地区大会で決定した代表選手とし、事前に届け出のあった選手とする。なお、やむを得ない事由が発生し大会前日または当日に参加できない選手が出た場合は、交代を認める。事実発生後すみやかに競技実行委員会に届け出ること。また、競技前に何らかの事由で選手が2名または1名になった場合でも競技は継続できる。
- ② 競技及び競技時間について
競技時間は内業40分以内(40分00秒まで可)とし、これを超えた場合は失格とする。
- ③ 使用器械器具等について
(ア)「5 条件等(1)」以外の器械器具等の使用は不可とする。ただし、競技時間を把握するために各自でストップウォッチの使用は認めるが、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチは使用できない。
(イ) 競技で使用する器械器具等は、競技実行委員会が指示する場所に静置する。
- ④ 指定した場所以外には立ち入らないこと。
- ⑤ 選手、引率教員等は、競技実行委員会の指示に従うものとする。
- ⑥ トラバース計算書は、参考資料(記入例)に準じ、誰でも読める数字・文字・記号を用いて記入すること。不鮮明な箇所は審議の対象となる場合がある。
- ⑦ 審判員や競技員の注意を再三受けるチームは審議の上、失格とする場合がある。
- ⑧ 携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチは、競技会場に持ち込まないこと。
- ⑨ 採点基準は、次のような観点で割振り、合計450点満点とする。
採点基準1:内業の時間による配点
採点基準2:内業の取組による配点(データ整理、計算の確認)
- ⑩ 順位は、内業の採点(450点満点)を行い、内業の競技において技術上の問題や不正な行為の有無を慎重に審査したうえで決定する。※審査により、順位変更もある。また、同点の場合は、①内業の合計時間、②チーム内での最速時間の順に順位付けを行う。
- ⑪ 審査結果に関する意見や問い合わせは、当該校長会を通じて競技実行委員会に申し出ること。ただし、採点結果に対する異議やその開示については受け付けない。

7 採点基準

(1) 採点基準 1

【採点基準 1】

採点項目	評価の観点	時間	配点	項目最大点
内 業	与えられた課題に対し、すみやかに規定の成果にまとめあげることができるか。	1 5 分未満	20／人	合計 60 (20／人)
		1 5 分～1 6 分未満	18／人	
		1 6 分～1 7 分未満	16／人	
		1 7 分～1 8 分未満	14／人	
		1 8 分～1 9 分未満	12／人	
		1 9 分～2 0 分未満	11／人	
		2 0 分～2 1 分未満	10／人	
		2 1 分～2 2 分未満	9／人	
		2 2 分～2 3 分未満	8／人	
		2 3 分～2 4 分未満	7／人	
		2 4 分～2 5 分未満	6／人	
		2 5 分～2 6 分未満	5／人	
		2 6 分～2 7 分未満	4／人	
		2 7 分～2 8 分未満	3／人	
		2 8 分～2 9 分未満	2／人	
		2 9 分～3 0 分未満	1／人	
		3 0 分以上	0／人	

(2) 採点基準2

【採点基準2】

採点項目	評価の観点	採点箇所		配点	項目最大点
トラバース計算	求める数値を正しく計算し、正確に記入しているか。	計算書	観測角	※2	合計 390 (130／人)
			測定角度	※2	
			平均角	1(計 9)	
			調整量	1(計 9)	
			調整角	1(計 9)	
			方位角	1(計 8)	
			観測距離	※2	
			平均距離	1(計 9)	
			緯距L	1(計 9)	
			経距D	1(計 9)	
			調整量 緯距	1(計 9)	
			調整量 経距	1(計 9)	
			調整緯距	1(計 9)	
			調整経距	1(計 9)	
			合緯距	1(計 7)	
			合経距	1(計 7)	
			閉合誤差	4	
			閉合比	4	
※1 計算式は、記入例のようにコンパス法を用いて計算を行うこととする。					
※2 観測角・測定角度・観測距離は、すべて正しく記入されていれば 10 点を加点する。 (ΣL・ΣDが 0.000 の場合、誤差の調整は必要ないが調整量の 0.000 は記入すること。)					

8 測量部門担当者連絡先

佐賀県立鳥栖工業高等学校 土木科 池田 隆徳

電 話：0942-83-4134 FAX：0942-81-1019

E-mail:  ikeda-takanori2@education.saga.jp

課題に関するお問い合わせは「各部門の課題に対するお問い合わせについて」に記載の方法ならびに手順にてお願いいたします。